

1年単位の変形労働時間制に関する協定届

事業の種類	事業の名称	事業の所在地（電話番号）	常時使用する労働者数		
建設業	島田建工 株式会社	埼玉県川口市木曽呂167-3	8人		
該当労働者数 （満18歳未満の者）	対象期間及び特定期間（起算日）		協定の有効期間		
（8人0人）	対象期間	◎期間 令和4年9月1日より1年	◎期間 令和4年9月1日より1年		
	特定期間	○期日 令和 年 月 日		○期日 令和 年 月 日	
労働時間が最も長い日の労働時間数 （満18歳未満の者）	7時間30分（時間分）	労働時間が最も長い週の労働時間数 （満18歳未満の者）	45時間00分（時間分）	対象期間中の総労働日数	275日
労働時間が48時間を超える週の最長連続週数	0週	対象期間中の最も長い連続労働日数	6日間		
対象期間中の労働時間が48時間を超える週数	0週	特定期間中の最も長い連続労働日数	日間		

旧協定の対象期間	令和 年 月 日より	旧協定の労働時間が最も長い日の労働時間数	時間分
	令和 年 月 日～		
旧協定の労働時間が最も長い週の労働時間数	時間分	旧協定の対象期間中の総労働日数	日

協定の成立年月日 令和4年8月28日

協定の当事者である労働組合の名称

又は労働者の過半数を代表する者の
職名 一般職
氏名 高橋 清一

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（挙手）

○上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表すること。 ☒

○上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。 ☒

令和4年8月1日

使用者
職名 代表取締役
氏名 入江 省吾

川口労働基準監督署長殿



1 年単位の変形労働時間制に関する労使協定書

株式会社 島田建工（以下、「会社」という）と従業員代表 高橋 清一 は、1 年単位の変形労働時間制に関し、次の通り協定する。

（勤務時間）

第 1 条 所定労働時間は、1 年単位の変形労働時間制によるものとし、1 年を平均して週 40 時間を超えないものとする。

2 1 日の所定労働時間は 7 時間 30 分とし、始業・終業の時刻、休憩は次の通りとする。

			10 時 00 分 ～ 10 時 15 分
就業時間	始業 08 時 00 分 ～ 終業 17 時 00 分	休憩	12 時 00 分 ～ 13 時 00 分
			15 時 00 分 ～ 15 時 15 分

（起算日）

第 2 条 対象期間の起算日は、令和 4 年 9 月 1 日とする。

（休日）

第 3 条 休日は、別紙「年間カレンダー」の通りとする。

（特定期間）

第 4 条 特定期間は定めないものとする。

（時間外手当）

第 5 条 会社は、第 1 条に定める所定労働時間を超えて労働させた場合は、時間外手当を支払う。

（対象となる従業員の範囲）

第 6 条 本協定による変形労働時間制は、次のいずれかに該当する従業員を除き、全従業員に適用する。

- 一 18 歳未満の年少者
- 二 妊娠中または産後 1 年を経過しない女性従業員のうち、本制度の適用免除を申し出た者。
- 三 育児や介護を行う従業員、職業訓練または教育を受ける従業員その他特別の配慮を要する従業員に該当する者のうち、本制度の適用免除を申し出た者。

（有効期間）

第 7 条 本協定の有効期間は、起算日から 1 年間とする。

令和 4 年 8 月 26 日

島田建工 株式会社 代表取締役 入江 省吾

従業員代表 一般職 高橋 清一

提出代行者 令和 4 年 8 月 26 日作成 東京都社会保険労務士会 寺嶋社会保険労務士法人 寺嶋 卓 TEL:03-5901-9833
--

令和 4 年度

島田建工 株式会社

年間所定労働日数： 275 日
休日： 90 日

各月()内：各月労働日数
各月[]内：各月休日日数
数字：所定休日

	日	月	火	水	木	金	土
9月	(4)	5	6	7	8	9	(10)
(23)	(11)	12	13	14	15	16	17
[7]	(18)	(19)	20	21	22	(23)	24
	(25)	26	27	28	29	30	
10月	(2)	3	4	5	6	7	(8)
(24)	(9)	(10)	11	12	13	14	15
[7]	(16)	17	18	19	20	21	22
	(23)	24	25	26	27	28	29
	(30)	31					
11月	(6)	7	8	9	10	11	(12)
(23)	(13)	14	15	16	17	18	19
[7]	(20)	21	22	(23)	24	25	26
	(27)	28	29	30			
12月	(4)	5	6	7	8	9	(10)
(23)	(11)	12	13	14	15	16	17
[8]	(18)	19	20	21	22	23	24
	(25)	26	27	28	(29)	(30)	(31)
1月	(1)	(2)	(3)	(4)	5	6	7
(21)	(8)	(9)	10	11	12	13	(14)
[10]	(15)	16	17	18	19	20	21
	(22)	23	24	25	26	27	28
	(29)	30	31				
2月	(5)	6	7	8	9	10	(11)
(22)	(12)	13	14	15	16	17	18
[6]	(19)	20	21	22	(23)	24	25
	(26)	27	28				

	日	月	火	水	木	金	土
3月	(6)	6	7	8	9	10	(11)
(25)	(12)	13	14	15	16	17	18
[6]	(19)	20	(21)	22	23	24	25
	(26)	27	28	29	30	31	
4月	(2)	3	4	5	6	7	(8)
(23)	(9)	10	11	12	13	14	15
[7]	(16)	17	18	19	20	21	22
	(23)	24	25	26	27	28	(29)
	(30)						
5月	(7)	8	9	10	11	12	(13)
(23)	(14)	15	16	17	18	19	20
[8]	(21)	22	23	24	25	26	27
	(28)	29	30	31			
6月	(4)	5	6	7	8	9	(10)
(25)	(11)	12	13	14	15	16	17
[5]	(18)	19	20	21	22	23	24
	(25)	26	27	28	29	30	
7月	(2)	3	4	5	6	7	(8)
(24)	(9)	10	11	12	13	14	15
[7]	(16)	(17)	18	19	20	21	22
	(23)	24	25	26	27	28	29
	(30)	31					
8月	(6)	7	8	(9)	(10)	(11)	(12)
(19)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	18	19
[12]	(20)	21	22	23	24	25	26
	(27)	28	29	30	31		

時間外労働
休日労働に関する協定書

労働保険番号	10 厚生労働	1 所管	10 労働	999100 都道府県	100 市町村	100 事業場番号
法人番号	10000010000000					

様式第9号（第18条第1項関係）

事業の種類		事業の名称		事業の所在地（電話番号）		協定の有効期間 【事業場外】	
製造業		株式会社		〒300 - 0001 埼玉県川口市本町1-1-1		令和4年9月1日～令和4年9月31日	
				電話 048 (455) 0010		【事業場内】	
						令和4年9月1日～令和4年9月31日	

時間外労働をさせる 必要のある具体的事由	業務の種類 【事業場外】	労働者数 （以上の者）	所定労働時間 （1日） （任意）	延長することができる時間数					
				1日	1ヶ月（①については48時間まで、 ②については42時間まで）	1年（③については240時間まで、 ④については228時間まで）	1ヶ月（⑤については48時間まで、 ⑥については42時間まで）	1年（⑦については240時間まで、 ⑧については228時間まで）	
① 下記の 規定に 基づき 延長する	顧客等の都合による仕替えへの対応、納期のひっ迫	8人	時間 分 時間 分	3時間 0分	時間 分 時間 分	42時間 0分	時間 分 時間 分	240時間 0分	時間 分 時間 分
		人	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	
		人	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	
		人	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	
② 1年を超えて 延長する 時間数		人	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	
		人	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	
		人	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	
		人	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	時間 分 時間 分	

休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類 【事業場外】	労働者数 （以上の者）	所定休日 （任意）	労働させることができる 法定休日の日数	労働させることができる 法定休日における始業 及び終業の時刻
顧客等の都合による仕替えへの対応、納期のひっ迫	建設・建設関係事業	8人		1ヵ月	8時 - 17時 0分 - 0分
		人		2回	時 - 時 分 - 分
		人		回	

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 ☒ (チェックボックスに要チェック)

協定の成立年月日 令和4年9月1日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称

又は労働者の過半数を代表する者の 職名一般職
氏名高橋 清一

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法 ()

○上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。 ☒

○上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。 ☒

令和4年9月1日

職名 代表取締役
使用者 氏名 入江 省吾

川口労働基準監督署長殿

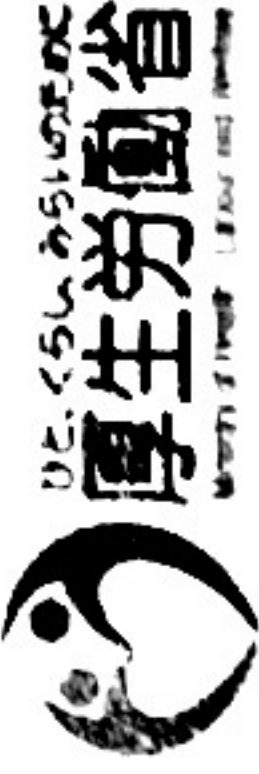


HelloWork Internet Service

ハローワーク インターネットサービス

ログイン

ログアウト



ホーム > 求人情報設定

求人情報

[▼求人事業所へ](#) [▼仕事内容へ](#) [▼賃金・手当へ](#) [▼労働時間へ](#) [▼その他の労働条件等へ](#) [▼会社の情報へ](#) [▼選考等へ](#) [▼求人に関する特記事項へ](#)
[▼求人・事業所PRへ](#)

求人番号	11010-12776721
受付年月日	2022年8月29日
紹介期限日	2022年10月31日
受理安定所	川口公共職業安定所

通勤手当
なし

賃金締切日				固定 (月末)	
賃金支払日				支払月	支払日
				翌月	10日
昇給					
昇給制度					
あり					
昇給 (前年度実績)					
あり					
昇給金額 / 昇給率					
1月あたり500円～1,000円 (前年度実績)					
賞与					
賞与制度の有無					
あり					
賞与 (前年度実績) の有無					
あり					
賞与金額					
10,000円～30,000円 (前年度実績)					
賞与 (前年度実績) の回数					
年1回					

労働時間

試用期間	なし
------	----

賃金・手当

a + b (固定残業代がある場合は a + b + c)	250,000円～343,500円 ※フルタイム求人の場合は月額（換算額）、パート求人の場合は時間額を表示しています。
基本給 (a)	基本給（月額平均）又は時間額 250,000円～343,500円
定額的に支払われる手当 (b)	-
固定残業代 (c)	なし
月平均労働日数	22.9日
賃金形態等	日給 13,000円～15,000円

受動喫煙対策 あり（屋内禁煙） 受動喫煙対策に関する特記事項 屋外指定場所にて喫煙可	
マイカー通勤	マイカー通勤 可 駐車場の有無 あり
転勤の可能性	転勤の可能性の有無 なし
年齢	年齢制限 不問
学歴	不問
必要な経験等	必要な経験・知識・技能等 あれば尚可 足場組立作業主任
必要な免許・資格	普通自動車運転免許 あれば尚可（A T 限定不可）

職種	鳶工
仕事内容	足場組立・解体作業 ＊現場は、東京都内及び関東一円
雇用形態	正社員
派遣・請負等	就業形態 派遣・請負ではない
雇用期間	雇用期間の定めなし
就業場所	〒333-0835 埼玉県川口市大字道合359 地図表示 最寄り駅 東浦和駅 最寄り駅から就業場所までの交通手段 所要時間 徒歩 30分

求人区分	フルタイム
オンライン自主応募の受付	不可
産業分類	一般土木建築工事業
トライアル雇用併用の希望	希望しない

求人事業所

事業所番号	1101-618372-8
事業所名	シマダケンコウ カブシキカイシャ 島田建工 株式会社
所在地	〒333-0831 埼玉県川口市大字木曽呂 1 6 7 - 3

仕事内容

就業時間

就業時間 1
8時00分～17時00分
就業時間に関する特記事項
＊1日の労働時間は7時間以内とし、週40時間を超える場合は割増賃金にて対応。

時間外労働時間	あり 3 6 協定における特別条項 なし 月平均時間外労働時間 20時間
休憩時間	120分
年間休日数	90日
休日等	休日 日曜日、祝日、その他 週休二日制 なし 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日

その他の労働条件等

加入保険等	雇用保険, 労災保険, 健康保険, 厚生年金
退職金共済	未加入
退職金制度	なし
定年制	なし
再雇用制度	なし
勤務延長	なし
入居可能住宅	なし
利用可能託児施設	なし

会社の情報

従業員数	企業全体 4人	就業場所 4人	うち女性 0人	うちパート 0人
設立年	平成22年			
資本金	10万円			
労働組合	なし			
事業内容	足場組立バラシ工事			
会社の特長	単管足場・枠足場			
役職／代表者名	役職 代表取締役 代表者名 入江 省吾			
法人番号	1030001082950			

就業規則	フルタイムに適用される就業規則 なし	パートタイムに適用される就業規則 なし
育児休業取得実績	該当者なし	
介護休業取得実績	該当者なし	
看護休暇取得実績	該当者なし	
外国人雇用実績	あり	

選考等

採用人数	2人	募集理由 増員
選考方法	面接（予定1回）	

選考結果通知

選考結果通知のタイミング

即決

求職者への通知方法	求職者マイページに連絡，郵送，電話，Eメール，その他
選考日時等	随時
選考場所	〒333-0831 埼玉県川口市大字木曽呂167-3 地図表示 最寄り駅 東浦和駅 最寄り駅から選考場所までの交通手段 所要時間 徒歩 30分
応募書類等	応募書類等 ハローワーク紹介状，履歴書（写真貼付） 応募書類の送付方法 その他の送付方法 その他 面接時に持参
応募書類の返戻	求人者の責任にて廃棄

担当者	
課係名、役職名	
代表取締役	
担当者 (カタカナ)	
イリエ ショウゴ	
担当者	
入江 省吾	
電話番号	
048-452-8015	
FAX	
048-452-8012	

求人に関する特記事項

求人に関する特記事項
*応募を希望される方はハローワークの紹介状の交付を受けてください。

求人・事業所PR情報 「求人・事業所PR情報」は求人票には表示されません。

職務給制度
なし

会員証明書

令和4年9月26日発行

事業所名	島田建工 株式会社
代表者名	代表取締役 入江 省吾
所在地	埼玉県川口市木曾呂167-3
電話番号	048-452-8015

上記事業所は当組合の 賛助会員(特定会員)であることを証明します。

東京建設軀体工業協同組合

理事長 岸田 敏弘



本証明書は、会員資格を喪失した場合は、無効となります。

会 員 証 明 書

令和4年9月26日発行

事業所名	島田建工 株式会社
代表者名	代表取締役 入江 省吾
所在地	埼玉県川口市木曽呂167-3
電話番号	048-452-8015

上記事業所は当会の 会員 であることを証明します。

一般社団法人
日本建設躯体工事業団体連合会

会 長 大 木 勇 雄



本証明書は、会員資格を喪失した場合は、無効となります。

2022年9月26日

島田建工 株式会社

代表取締役 入江 省吾 様

書類送付のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

下記の書類を送付させていただきますので、ご査収のほど宜しく願い
申し上げます。

敬 具

記

【送付書類】

- 一般社団法人 日本建設躯体工事業団体連合会 「会員証明書」
- 東京建設躯体工業協同組合 「特定(賛助)会員証明書」

会員証発行番号: 03-T-104

以 上

＜ご照会先＞(一社)日本建設躯体工事業団体連合会 事務局

〒170-0013

東京都豊島区東池袋4-8-8 東池袋パークビル5階

電話 03(6709)0201 Mail info@nihonkutai.or.jp

建設キャリアアップシステム 事業者情報登録完了のお知らせ



一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

2022年 9月 4日

このたびは建設キャリアアップシステムに登録申請いただきありがとうございます。
下記の事業者情報の登録が完了しましたのでお知らせします。

事業者ID

89665637112822

事業者名

島田建工（株）

管理者ID（登録責任者）

89665637112822

初期パスワード

QutwvuGtm6rIB8y7

（初回ログイン時にパスワードの変更が必要です。ご注意ください。）

セキュリティコード

3569

ログインURL

<https://www.mobile.ccus.jp/>

2022年 9月 4日



一般財団法人 建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

アアップシステム 者情報登録完了のお知らせ

建設キャリアアップシステムに登録申請いただきありがとうございます。
情報の登録が完了しましたのでお知らせします。

事業者ID	89665637112822
事業者名	島田建工（株）
管理者ID（登録責任者）	89665637112822
初期パスワード （初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。ご注意ください。）	QutwvuGtm6rIB8y7
セキュリティコード	3569
ログインURL	https://www.mobile.ccus.jp/

2022年9月4日



建設キャリアアップシステム 事業者情報登録完了のお知らせ

このたびは建設キャリアアップシステムに登録申請いただきありがとうございます。
下記の事業者情報の登録が完了しましたのでお知らせします。

事業者ID 89665637112822

事業者名 島田建工（株）

管理者ID（登録責任者） 89665637112822

初期パスワード
(初回ログイン時にパスワードの変更が必要です。ご注意ください。)
QutwvuGm6rIB8y7

セキュリティコード 3569

ログインURL <https://www.mobile.ccus.jp/>

技能実習責任者講習受講証明書

入江 省吾 殿

2020年6月23日、埼玉県において、技能実習責任者講習
を受講したことを証明する。

2020年6月23日

番号 (011-01120062311201-004)

〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町2-46-3 西武新宿駅前ビル8階
株式会社アップエン代表取締役 山根 義信

